

## りそな Visa カード&りそな Mastercard 加盟店規約 特約

## りそな Visa カード&りそな Mastercard 加盟店規約(通信販売[含 EC 用]) 特約

### 第 1 条(目的)

本特約は、りそなカード株式会社(以下「当社」という)が定める「りそな Visa カード&りそな Mastercard 加盟店規約」第 38 条(有効期間・解約)及び「りそな Visa カード&りそな Mastercard 加盟店規約(通信販売[含 EC 用])」第 48 条(有効期間・解約)それぞれの規程について特約を定めるものである。

### 第 2 条(有効期間・解約)

加盟店が 5 年を超えて継続して信用販売を取扱っていない場合、当社は加盟店に書面による通知をすることなく、解約できるものとします。